1　処分をした年月日　平成22年７月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　加州建設株式会社　小堀　憲昭　石川県金沢市小金町３―31　国土交通大臣許可（特―19）第1501号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 22 年８月 13 日
北陸地方整備局長　前川　秀和
1　処分をした年月日　平成22年７月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ミサワホームイング北陸株式会社　林　　諭高　石川県金沢市堀川町23―23　国土交通大臣許可（般―18・20）第14293号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、造園工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年６月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２２年（へ）第３号
東京都中央区京橋３丁目11番地
申立人　株式会社太産企業商事
代表取締役　千葉　泰常
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月17日
平成22年７月27日　熊谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＣ62284
金額　5,900,000円
支払期日　平成20年８月31日
支払地　埼玉県羽生市
支払場所　株式会社埼玉りそな銀行羽生支店
振出日　平成20年３月31日
振出地　埼玉県羽生市
振出人　金子農機株式会社　取締役社長　金子　常雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第５号
金沢市つつじが丘138
申立人　宮下　貞夫
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月２日
平成22年７月26日　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　020270
金額　1,000,000円
支払人　株式会社北國銀行円光寺支店
支払地　石川県金沢市
振出日　平成21年１月14日
振出地　石川県金沢市
振出人　株式会社北國銀行円光寺支店
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第４０号
大阪府羽曳野市大黒字中堤137番地の６
申立人　株式会社松元製作所
代表者代表取締役　松元　洋二
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月８日
平成22年７月26日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＧ39124
金額　1,100,000円
支払期日　平成22年10月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行梅田新道支店
振出日　平成22年６月15日
振出地　大阪市
振出人　株式会社扇商會　取締役社長　伊藤　直孝
受取人兼第一裏書人　株式会社テクノプラント　代表取締役　北島外志治
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
佐賀市久保田町大字久保田688番地１
申立人　有限会社内田商店
代表者代表取締役　内田　直美
権利を争う旨の申述の終期　平成22年11月10日
平成22年７月26日　佐賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＧＡ025493
金額　2,237,000円
支払期日　平成22年９月21日
支払地　佐賀県佐賀市
支払場所　株式会社佐賀共栄銀行兵庫支店
振出日　平成22年５月25日
振出地　佐賀県佐賀市
振出人　株式会社大和建設　代表取締役　小山田秀雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＧＡ025547
金額　300,000円
支払期日　平成22年10月22日
振出日　平成22年６月25日
⑶手形番号　ＧＡ025548
金額　2,901,000円
支払期日　平成22年10月22日
振出日　平成22年６月25日
⑵、⑶の支払場所、振出人は、⑴の手形の記載に同じ
⑷手形番号　ＳＢ111464
金額　1,312,500円
支払期日　平成22年９月30日
支払場所　佐賀信用金庫尼寺支店
振出日　平成22年６月30日
振出人　株式会社新栄　代表取締役　川原田チトセ
⑵、⑶、⑷の支払地、振出地、受取人、最終所持人は、⑴の手形の記載に同じ

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第１２９号
東京都青梅市根ヶ布２丁目722番地　聖明園曙荘
申立人　髙村　光子
本籍静岡県沼津市西椎路646番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　髙村　　修
昭和32年８月15日生
公示催告期間満了日　平成23年２月28日
静岡家庭裁判所沼津支部

平成２２年（家）第３１９９号
大阪府大阪市平野区喜連２－６―11―108
申立人　上田　輝子
本籍大阪府八尾市安中町２丁目131番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　上田　仁史
昭和43年３月１日生
公示催告期間満了日　平成23年２月28日
大阪家庭裁判所

平成２２年（家）第１２２号
高松市寺井町24番地７
申立人　内藤　和男
本籍福岡県北九州市小倉北区大字城野892番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　西　　明
明治41年２月28日生
公示催告期間満了日　平成23年３月１日
高松家庭裁判所

平成２２年（家）第１５５号
兵庫県宝塚市平井山荘５番11号
申立人　壽山　定夫
本籍佐賀県佐賀市八戸２丁目90番地、最後の住所沖縄県以下不詳
不在者　壽山　豊定
明治27年６月18日生
公示催告期間満了日　平成23年２月28日
那覇家庭裁判所